

公 告

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 7 項の規定により、令和 2 年 7 月から同年 8 月までに実施した令和元年度会計対象財政的援助団体等の監査の結果に関する報告について、同条第 9 項の規定により次のとおり公表する。

令和 2 年 10 月 16 日

山形県監査委員 小 野 幸 作
 山形県監査委員 木 村 忠 三
 山形県監査委員 武 田 一 夫
 山形県監査委員 海 老 名 信 乃

1 山形県公立大学法人

監査実施年月日 令和 2 年 8 月 25 日
 担当監査委員 木村 忠三、海老名 信乃

(1) 監査事項

イ 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
2,053,160,000 円	基本財産の現在額 2,053,160,000 円 県の出資割合 100%	地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することにより、豊かな教養に裏付けられた専門的な知識と技術・技能を身に付け、広く社会で活躍する人材を育成するとともに、地域に根ざした大学として真理の探究と知の創造に努め、もって地域ひいては社会全体の持続的な発展に寄与する。

(2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

2 公立大学法人山形県立保健医療大学

監査実施年月日 令和 2 年 8 月 25 日
 担当監査委員 木村 忠三、海老名 信乃

(1) 監査事項

イ 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
-------	---------	-------

2,941,881,000円	基本財産の現在額 2,941,881,000円 県の出資割合 100%	地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することにより、幅広い教養と豊かな知識と技術を持ち、専門職としての理念に基づき行動できる人材を育成するとともに、地域に開かれた大学として保健医療に関する教育、研究の成果を地域に還元し、もって県民の健康及び福祉の向上に寄与する。
----------------	---	--

(2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

3 地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構

監査実施年月日 令和2年8月25日

担当監査委員 木村 忠三、海老名 信乃

(1) 監査事項

イ 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
11,527,033,307円	基本財産の現在額 19,624,389,029円 県の出資割合 58.7%	地方独立行政法人法に基づき、医療の提供、医療に関する調査及び研究等を行うことにより、庄内地域等の医療政策として求められる高度専門医療を提供し、及び当該地域における医療水準の向上を図り、もって住民の健康の維持及び増進に寄与する。

(2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

4 公益財団法人山形県企業振興公社

監査実施年月日 令和2年8月25日

担当監査委員 小野 幸作、武田 一夫

(1) 監査事項

イ 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
158,080,000円	基本財産の現在額 293,110,000円 県の出資割合 53.9%	中小企業等の経営基盤の強化に関する事業を総合的に実施することにより、中小企業等の経営の安定と発展を支援し、もって地域経済の振興に寄与する。

ロ 補助等に係るもの出納その他の事務の執行状況

補助等の名称	借入金残高	補償期間	補助等の目的
設備貸与事業会計 (損失補償)	5,687,000円	平成26年4月1日 ～ 令和3年3月31日	設備貸与事業の実施に伴う設備調達資金
設備貸与事業会計 (損失補償)	81,166,000円	平成27年4月1日 ～ 令和8年10月22日	設備貸与事業の実施に伴う設備調達資金
設備貸与事業会計	51,453,000円	平成28年4月1日	設備貸与事業の実施に伴

(損失補償)		～ 令和9年12月25日	う設備調達資金
設備貸与事業会計 (損失補償)	116,350,000円	平成29年4月3日 ～ 令和10年9月25日	設備貸与事業の実施に伴う設備調達資金
設備貸与事業会計 (損失補償)	120,117,000円	平成30年4月2日 ～ 令和12年2月27日	設備貸与事業の実施に伴う設備調達資金
設備貸与事業会計 (損失補償)	88,500,000円	平成31年4月1日 ～ 令和13年3月29日	設備貸与事業の実施に伴う設備調達資金

(2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

5 山形県信用保証協会

監査実施年月日 令和2年7月27日

担当監査委員 木村 忠三、海老名 信乃

(1) 監査事項

イ 補助等に係るものの出納その他の事務の執行状況

補助等の名称	補助等対象事業費	補助等の金額	補助等の目的
山形県信用保証協会保証料補給補助金	—	341,220,000円	中小企業者が融資を受けるにあたっての保証料の負担軽減を図るため、保証料の一部を補給する。
山形県信用保証協会保証料補給特別補助金	7,141,000	4,993,000円	中小企業者が融資を受けるにあたっての保証料の負担軽減を図るため、保証料の一部を補給する。
補助等の名称	損失補償の対象額	補償期間	補助等の目的
山形県商工業振興資金融資制度(損失補償)	8,340,054円	平成16年6月21日 ～ 令和3年4月17日	中小企業再生支援資金

(2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

6 公益財団法人やまがた農業支援センター

監査実施年月日 令和2年8月25日

担当監査委員 小野 幸作、武田 一夫

(1) 監査事項

イ 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
849,595,812円	基本財産の現在額 1,916,825,108円 県の出資割合 44.3%	農業生産基盤の整備・充実、農業及び農業・農村を起点とする産業を担う人材の育成・確保並びに農業経営及び地域資源を活用した産業

		創出を通じた価値創造活動に対する支援に関する事業を行い、本県農業・農村の振興と健全な発展に寄与する。
--	--	--

ロ 補助等に係るものの出納その他の事務の執行状況

補助等の名称	借入金残高	補償期間	補助等の目的
農地保有合理化事業資金（損失補償）	86,777,600 円	平成23年5月25日 ～ 令和4年3月23日	農用地の買入、借入及び農業用機械の借入等資金

(2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

7 公益財団法人山形県林業公社

監査実施年月日 令和2年7月27日

担当監査委員 小野 幸作、武田 一夫

(1) 監査事項

イ 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
10,000,000 円	基本財産の現在額 10,000,000 円 県の出資割合 100%	森林資源の造成整備を図るとともに、森林、林業に関する普及啓蒙等を行うことにより水源涵養 ^{かん} を図り、国土の保全を期するとともに林業生産の向上を促進し、もって住民生活の安定と農山村経済の振興に寄与する。

ロ 補助等に係るものの出納その他の事務の執行状況

補助等の名称	補助等対象事業費	補助等の金額	補助等の目的
山形県森林施業支援事業費補助金	78,192,800 円	53,343,333 円	森林資源の培養と保続を図る環境保全直接支援事業（除間伐、枝打等）に対し補助する。
山形県合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策事業費補助金	132,521,380 円	101,238,175 円	木材加工流通施設等の整備及び間伐材の生産並びに森林作業道整備に対し補助する。
山形県森林整備活性化資金利子補給補助金	25,664,118 円	25,664,118 円	日本政策金融公庫からの借入金利子の一部に対し補助する。
公益財団法人山形県林業公社事業資金	—	22,021,336,845 円	林業公社が行う森林の保育及び伐採等に必要な資金の貸付
補助等の名称	借入金残高	補償期間	補助等の目的
林業基盤整備資金（損失補償）	4,445,849,000 円	50 年	分収林事業（造林用）資金（有利子貸付）

森林整備活性化資金（損失補償）	1,493,778,850円	15年、30年	分収林事業（造林用）資金（無利子貸付）
分収林機能高度化資金（損失補償）	132,525,724円	20年	林業経営維持資金
借換資金（損失補償）	1,871,746,659円	38年	日本政策金融公庫からの借換資金（市中銀行）
林業経営安定資金（損失補償）	940,235,685円	19年～35年	林業経営維持・施業転換資金
利用間伐推進資金（損失補償）	109,260,000円	14年～16年	森林整備及び償還円滑化資金

(2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

8 山形県土地開発公社

監査実施年月日 令和2年8月25日

担当監査委員 小野 幸作、武田 一夫

(1) 監査事項

イ 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
30,000,000円	基本財産の現在額 30,000,000円 県の出資割合 100%	公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与する。

(2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

9 山形県道路公社

監査実施年月日 令和2年7月27日

担当監査委員 木村 忠三、海老名 信乃

(1) 監査事項

イ 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
366,000,000円	基本財産の現在額 366,000,000円 県の出資割合 100%	山形県の区域及びその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕、その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与する。

(2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。

10 公益社団法人山形県観光物産協会

監査実施年月日 令和2年7月27日

担当監査委員 木村 忠三、海老名 信乃

(1) 監査事項

イ 公の施設の指定管理者の出納その他の事務の執行状況

管理施設名	元年度管理経費等	指定期間	業務の内容
山形県観光情報センター	36,450,000円	平成30年4月1日 ～ 令和3年3月31日	観光情報センターの施設等の維持管理及び運営に関する業務

ロ 補助等に係るもの出納その他の事務の執行状況

補助等の名称	補助等対象事業費	補助等の金額	補助等の目的
山形県観光物産協会運営費補助金	129,849,341円	95,464,054円	県の観光と物産事業の振興、国際観光の振興及び観光施設の整備運営を図る経費に対し補助する。
山形県韓国戦略的情報発信事業費補助金	6,343,057円	6,343,000円	韓国における観光誘客、県産品輸出拡大に向けた情報収集、情報発信を図る経費に対し補助する。
山形県地域資源活用交流促進事業費補助金	20,090,246円	15,090,000円	本県ゆかりの戦国武将をモチーフに歴史、文化、物産の情報発信を図る経費に対し補助する。

(2) 監査の結果

総体として適正に処理されていると認められた。